経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要(令和3年7月1日現在)

法人名	神奈川県道路公社								
設立年月日	昭和46年10月30日			代表者名	理事長	田中和	久		
所在地	横浜市中区山下町1番地			電話番号	045-479	-7755			
基本財産等	10, 781, 000, 000	円	県出資額	10, 781, 0	00,000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

- ・平成29年3月に策定した中期経営計画は、令和3年度末に料金徴収期限となる本町山中有料道路をはじめ、有料道路4路線及び19個所の駐車場の計画的かつ適切な維持管理を行うことのほか、お客様へのサービス充実、さらには令和3年度まで毎年約10億円の借入金を着実に償還する等、経営基盤の強化に取り組む内容の5か年計画である。
- ・令和元年度末には計画開始より3年が経過し、少子高齢化の進展や、公社管理道路周辺の幹線道路の開通など、環境の変化により有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続くなど、経営環境に変化が生じていることから、当初計画の基本は生かしつつ、有料道路料金収入を中心に一部を見直し改訂した。
- ・この結果、計画最終年度の令和3年度末の資金残額は当初計画の2億5,500万円に対し、変更計画では1億2,200万円となり、1億3,300万円減少することとなった。
- ・長期借入金の償還は令和4年度で完済予定であるが、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により収入が減少している中、引き続き、道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕を実施する必要があるなど、今後も厳しい財務状況が見込まれる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

No.		項目	単位		29年度			30年度	(2	元年度 2019年度)		2年度		3年度	2年度自己評価
		安全・安心な施 ・設備の充実													
		維持改良費	百万円		682			584		576		450			
				(729)	(698)	(607	(614	(727	٨
		その他の項目	項目		3			3		3		3			A
		ての他の項目		(3)	(3)	(3) (3	(3)	
1		自己評価(目標	乗達の:	場合	はそのヨ	里庄	1)		今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
	新型コロナウイルスの影響で収入が減少したため、 安全安心を考慮した上で、不急の一部工事について執 行抑制(1億1,000万円)を行った。 (別紙参照)							こため、 Oいて執	(別紙参照)						
	備考														

No.	項目	単位	4	29年度			30年度		元年度 (2019年度)		2年度		3年度	2年度自己評価
	B 地域と連携した利 用促進策の推進	(3)	(3 3	(3)	(3)	(3)	А	
	自己評価(目標未達の場合はその理由)							今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
2	(別紙参照)										(別紙	参照	₹)	
	備考													

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	2年度自己評価		
	C お客様へのサービ スの充実	項目	8 (8)	8 (8)	8 (8)	7 (8)	(8)	А		
	自己評価(目標	未達の	場合はその理由	今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
3	(t	別紙参り	照)			(別紙	参照)			
		備考								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.		項目	単位		29年度			30年度	(2	元年度 2019年度)		2年度		3年度	2年度自己評価
	D	経営基盤の強化													
	駐車場料金収入		百万円		291			299		284		249			
			日刀口	(281)	(280)	(284)	(291)	(299	A
	7.	その他の項目	項目		6			6		6		6			
4				(6)	(6)	(6)	(6)	(6)
		自己評価(目標	票未達の	場合	·はそのヨ	理由	1)		今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
	(別紙参照)					(別紙参照)									
	備考														

4 取組実績等についての総括(法人)

- ・令和2年度の取組は各項目共に自己評価「A」と、概ね計画を実行できた。
- ・「中期経営計画」は計画策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たな経営課題に的確に対応するため に、令和元年度に改訂を行った。
- ・今後、管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、「安全安心は最大のサービス」をモットーにサービスを提供する公社を目指す。

5 取組実績等についての総括(所管課)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に対応するため、不急の工事を一部繰り延べたものの、安全安心に必要な工事を着実に実施するとともに、災害時・緊急時の危機管理体制を確立するなど、中期経営計画に沿った取組を進めた。
- ・現在、コロナ禍における収入の減少や、長期借入金の返済がピークを迎えていることもあり、単年度赤字が続いている状況ではあるが、新たに駐車場の整備を行うなど利用促進に向けた取組を積極的に進めていることから、今後も引き続き、経営改善に向けた取組に努めてもらいたい。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
А	概ね着実に取組が進められている。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等(別表)

	3 経営改善目標の達成に向けた	以祖关模寺(別衣)		1	7
No.	項目	取組内容	実施結果 (令和2年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
1	【県民サービスの向上】 A 安全・安心な施設・設備の充実				
		・道路施設等の適正な管理に向けた計画の 策定・推進	(実施)	令和2年度に予定していた「2020年度 道路施設点検業 務委託(道路照明灯・道路標識)」を発注した。	・施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修 指置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施によ 以、予算の平準化と施設の健全性の向上を確保し、長寿命化に よるライフサイクルコストの縮減を図っていく。 ・・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置 付けられているため、取組の進行状況を的確に把握できるととも に、予算措置の必要性や各計画の見直し改定に着実かつ効果 的に反映させていく。
		・計画的な維持管理の実施	(実施) (75.6%執行)	鶴トンネル消火送水管更新工事や三浦縦貫道路のトン	・道路施設毎の法定点検・診断の結果で策定した、道路施設長 寿命化修繕計画と維持修繕5カ年計画に基づき、老朽化により 維持・修繕が必要な施設について計画的な維持管理を着実に 実施する。 ・東日本大震災や熊本地震の被害状況等を踏まえ、道路施設の 耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図ってい く。
	(2) 災害時・緊急時の体制の確立	・危機管理体制の充実(本社・事務所間等の 連絡体制の強化)	(実施)	災害時等にもつながりやすい通信キャリアのデータ回線 を利用し、画像等も送受信できる通信端末「ハザードトー ク」に更新し、通信手段の品質向上を図った。 (令和2年4月から運用開始)	- 災害時、緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充 実・整備を今後とも図っていく。
		・大規模地震による津波対策の充実・整備(津 波用ライブカメラの設置等)	(実施)	これまでに、地震、津波発生の初動時に備える対策として、遠隔閉鎖ゲート(遮断機)、トンネル内避難階段、高 減監視時視分よう及び各種表示板を設置した。また、令 和2年2月に避難路・避難場所サイン計画に基づき、避 難誘導表示板等を提覧した。また、気象観測局更新工 事を実施した。(令和3年2月設置)	 ・想定のつかない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施設の整備や設備の充実を新たに図ることにより、今まで以上に安全安心に利用していただけるように取り組む。
	B 地域と連携した利用促進策の 推進				
2	(1) 地元自治体等との連携	三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	(実施)	三浦報責道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、例年は地元自治体、構須度市、三浦市及び神奈川県)、沿線企業等七相互に連携、協力を図るために設置した検討会議を2回開催し利用促進に努めているところである。 令和2年度においては新型コロナウイルスの影響により会議の開催は見送ったが、ドライブマップの作製等を通じ、各観光施設との連携の強化を図った。	・有料道路のみではなく、公社管理駐車場との連携も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリピート性と周遊性を高めて いく。 ・観光施設等との協力体制を強化し、公社管理道路及び駐車場 の情報発信機会を増加させていく。
		・伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連 絡協議会との連携強化による利用促進	(実施)	例年はスタンブラリーの継続実施、各社PRチラシ等の相互応架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を別、実施道路などの有料道路の利用平向上に向けての検討の場として実施しているところである。今和2年度においては新型コロナウイルスの影響により、スタンブラリー等のイベントの実施は見合わせたが、ドライブマンプロ作成等を通じ、各観光施設との連携の強化を図った。	・公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢献とともに真額道路の利用促進を図る。
	(2) 環境への配慮	 公社駐車場におけるパーク&ライド・サイクルの実施 	(実施)	選子海岸駐車場での「シェアサイクル」の設置に向けた 検討を選予市と行った。	・・
3	C お客様へのサービスの充実				
3	(1) 新規サービスシステムの導入	・駐車場における電子マネー決済システムの 利活用	(実施済)	平成29年4月に逗子海岸駐車場において、出口精算機 に電子マネー決済システムを新たに導入したことによ り、対象となる機械式精算機への同システムの導入が 完了した。	・電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者 の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報 活動を強化していく。 ・三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導 入検討を行っていく。
		・三浦半島周遊チケットの販売	(未実施)	三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、 有料駐車場の利用促進を目的として、3路線共通の通 行券と各駐車場の利用券をセットにした。3路線共通の通 行券と各駐車場の利用券等をセットにした副引券(三浦 半島まるごとスーパーパリューチケット)を平成29年度か ら販売を開始しているが、令和元年度より販売、利用実 議等の分析報史を踏まえ、イベント会場限定販売に変 更した。 しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルスの 影響により実施を見合わせた。	遊性が高まることから、今後の販売については地元施設等と連
	(2) 利用者へのサービス	・道路案内標識の充実	(実施)	道路交通の安全と円滑な走行を確保するため、道路情報板の設置を実施した。(令和2年7月三浦縦貫道路I期区間)	・今後も必要に応じて、道路の情報提供を図る道路情報板等を 設置しサービスの充実に努める。
		・公社ホームページのリニューアル	(実施)	 真鶴道路周辺エリアの魅力をPRするため、空撮動画を 作成し、ホームページ上に配信を開始した。(令和2年3月)	・地域情報や公社イベント等を継続的に情報発信し、地元観光 施設と公社事業拠点の利用増に結びつけていく。
		・道路情報等の情報発信	(実施)	カメラを設置し、公社ホームページ上で道路情報等を配信した。	・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやツイッター 等を活用し、情報提供することにより利用増を図る。 ・リアルタイムで道路状況の情報を提供することにより、道路利 用者の利便性、安全性の向上等を進めていく。
		・お客様用トイレの改修等	(実施済)	大仏前駐車場内トイレの和式便所から洋式便所(温水洗浄機能付き便座)に変更するリニューアルを実施し、サービスの向上を図った。(令和元年6月実施)	・これまでの取り組みにより、計画したお客様用トイレ(逗葉新道、三浦維貫道路)の改装・改修は終了し、安心・快適に利用できるようサービス向上を図るという目的は達成した。 ・今後もお客様に快適で心地よい空間と場所を提供しサービス の向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。
	(3) 休憩施設等の利活用	・逗葉新道レストハウスの施設整備等	(実施済)	平成30年6月から新たな飲食店営業者と契約し、メニューを一新しリニューアルオープンた。	・事業者と連携し利用者サービスの向上を図り、売上増加に繋がるように取り組んでいく。
	(4)有料道路に関する理解の促進	・有料道路施設見学会の開催	(実施)	海抜下のトンネルという、真鶴トンネルの構造などを地域の人にも知っていただき、親しみを持っていただけるよう、地元小学生を対象とした施設見学会を開催した。(令和2年11月9日、地元小学5年生の社会見学、参加35名)	・地域の方々を対象とした現場見学の実施により、施設の点検 保全業務、補修・修繕工事等の必要性と、24時間体制による管 理・適営の状況を体験していただき、有料道路の役割等につい ての理解を深めてもらうように努力する。
	•			•	

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和2年度)	自己評価の理由	今後の取組方針		
4	【収支健全化に向けた経営改善】 D 経営基盤の強化						
	(1) 新たな入札・契約制度の導入	- 真鶴道路における保守点検業務について、 競争性、透明性を高めた入札・契約方法の検 討	(実施済)	一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方 法の検討・見直し、競争性、透明性を高めた入札・契約 方法を検討し、平成29年度に続き、令和2年度でも実施 した。	・今後も引き続き入札における競争性を確保していく。		
	(2)增収対策	・駐車場運営の見直し	(実施) (87.9%収入)	新型コロナウイルスの影響で一部駐車場を閉鎖したこと や、観光需要の急激な落込みはあったが、新規に「圏央 造田機駐車場」の整備を行い、今後の安定した駐車場 収入の確保に寄与した。 (計画:283百万円 実績:249百万円)	・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大につなげていく。		
		・休憩施設等の利活用(再掲)	(実施)	C(3)参照	C(3)参照		
	(3) 組織、人材の強化	・人材の育成・職員の能力向上	(実施)	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で研修等の実施を見合わせたが、書面開催された研修資料等で情報を共有することにより職員の能力向上に努めた。	・職員の意欲・資質向上を図ることにより、公社経営を担う人材 を育成する。		
		・組織体制の見直し(事業企画部門の体制強 化等)	(実施済)	事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にした。	・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保 していく。		
		・職員の健康管理 (実施済)			・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場 環境の改善につなけてメトレス要因を低減させる。 時間別が動を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させる ことにより、職員のワークライフパランスの実現を目指す。 ・組織として感染症予防に努めていく。		
		・事務手続の簡素化、職務権限の見直し	(実施済)	新たな財務管理システムを導入し、会計処理業務の効 率化を図った。 (平成31年4月導入)	・事務の簡素化、合理化、省力化等により生じる時間を、新規の 素務に振り向けていく。		